

情報社会と情報行動

校條 善夫

目 次

1. はじめに
2. 情報行動における「無数のアンテナをもつウニ型人間球体」
 - 1. 情報・コミュニケーションのモデル
 - 2. 情報取得ー・情報デザイナー・情報記録機能
3. 情報環境における宅配型、スーパー型、対話型の情報行動
 - 1. 宅配型情報行動
 - 2. スーパー型情報行動
 - (1) 住居からの距離
 - (2) 情報量と質
 - (3) 情報提供サービスの種類と質
 - 3. 対話型情報行動
4. 情報環境と情報行動における社会体制・社会状況のインパクト
 - 1. その社会の先進性と後進性
 - 2. 情報行動を保障する自由で豊かな社会ー特に社会主义圏での変動を事例としてー
 - 3. 先進諸国間の差異
5. むすび
6. 引用・参考文献

1. はじめに

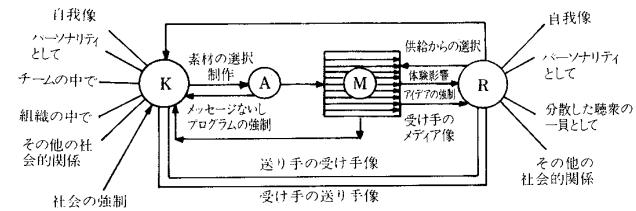
現代社会は情報社会といわれる。しかし個人をめぐる情報環境は様々な局面やレベルが入り乱れている。また速い周期で変貌していることも確かである。単純な視野で見ることは許されない。一人の個人をめぐる情報環境や情報行動は歴史的、社会的にそれぞれの個体特有の性格をもち、その特性を發揮する。情報環境といつても、マスメディアからパーソナルまで、イン

ターナショナルからローカルまで、社会体制や社会状況、集団や組織の違い等複雑多岐にわたる。一方個人の情報行動は全く受け身、無関心あるいは不感症のレベルから、その反対に極めて積極的で能動的そして最大級の関心をもって鋭敏な感度で情報にアクセスするレベルまである。ここで両者の全てについて解明することはできない。今筆者が関心を持っている問題の幾つかについて論じてみたい。それらは目次で示したテーマである。それぞれが独立して存在して機能する一方、相互に関連し合う。以下順次論じていきたい。

2. 情報行動における「無数のアンテナをもつウニ型人間球体論」

古典的な情報・コミュニケーションのモデルとして有名なシャノンとウイーバーのモデル(*1)は、オズグッドとゼーボックの人間社会における記号化や解釈過程の導入を経て、革新的なモデルになった(*2)。同類のモデルにゲルハルト・マレツケのものがある(*3)。送り手と受け手をめぐる彼の人間社会的分析は完成度の高いモデルとして注目してよい。

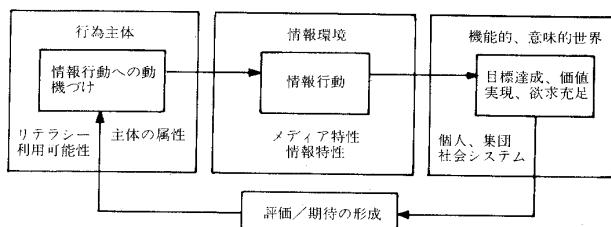
図1：マス・コミュニケーションの場の図式
受け手の自発的応答



ゲルハルト・マレツケ『マス・コミュニケーション心理学』(日本放送出版協会、昭和40年、p.74)

また情報行動の基本モデルとして三上俊治氏は次のモデルを提示している(*4)

図2：情報行動の基本モデル



出典：三上俊治「ニューメディアと情報行動」、竹内郁郎・児島和人・川本勝編『ニューメディアと社会生活』（東京大学出版会 1990. 5, p.102）

三上モデルにおいては、特に行為主体の分析に注目したい。このモデルでは、いわゆる「受け手」を「行為主体」として、主体の属性やリテラシー等個人の情報行動がスタートする時点での様々な要素を指摘し、個人の情報行動が一様でないことを説明している。それはマレツケの受け手の分析での自我像やパーソナリティー等の指摘、フェスチンガーの情報に対する意図的および無意識的接触の指摘（「認知的不協和の理論」*5）、シェリフとホブランドの受容域と拒否域の指摘（「社会的判断の法則」*6）等もここでの問題意識と深い関わり合いがある。先ずわれわれはこれらの指摘に注目しておきたい。

1. 情報取得機能

ところで三上モデルの「行為主体」については、特に双方向性のニューメディア社会においては、個人の能動性に注目して有効である。他に「使い手」という概念もある。情報機器の使い手の役割を強調した概念といえる。また「読み手」という概念がある。これはマス・メディア社会の膨大な情報の渦の中で、冷静な眼で正確な情報を読みとる役割に注目した概念である。ノン・バーバルのコミュニケーションでわれわれがよく経験することである。つまり個人は受

け手の立場でも、送り手の立場でも状況を常に読みとっているものである。ここで注目したいのは取り手機能で、これを「情報取得機能」と呼んでおく。北村日出夫氏は、これとよく似た名称を既に「情報取得行動」と名づけている(*7)。ただ北村氏の場合は、これをさらに2つに分けて、「情報探索行動」と「情報伝達行動」としている。筆者の考えでは、敢えて2分したり細分化することの意義に疑問を感じる。なぜなら、それ以外にも情報取得の段階では、問題意識の設定、問題解決の方法、取得行動の燃焼度等考慮すべき分野がまだ幾つか存在するのではないかと考えるからである。そして筆者の「情報取得機能」は、「ウニ型人間球体論」の情報機能全体の体系の中で位置づけられるので、名称それ自体はよく似ているが、筆者はこの時点で特に概念の細分化の意義を感じていない。内容は北村氏の場合とは若干異なることをつけ加えておきたい。またこの機能は、個人が受け手として情報を受容する場合も、同じ個人が送り手として情報を受信する場合も働いていることをいっておきたい。後者の場合は受信しながら同時に相手からあるいは対象から情報を取得していると考える。

2. 情報デザイン機能

人々は四季折々の自然の移り変わりを見て、それぞれに異なる感慨や感動を体験する。ある人は俳句や詩の形に表現するが、ある人は単なる物理的な自然の変化として「情報取得」する。その過程で同時に、文学や芸術のレベルで、あるいは自然科学のレベルで、情報に対する選択・吟味・判断・評価・情緒的反応等の機能が個人の内部で働く。これを「情報デザイン機能」と呼んでおく。誰もが研究者の様に、厳しく鋭敏にかつ正確に情報を「デザインする」とは限らない。その反対に誰もがいつも無関心で鈍い反応とは限らない。デザインの程度、範囲、質と量、速度、持続時間等は個人の個体差や情報の種類や社会状況等によって千差万別である。しかしこの機能は個人が受け手の場合先ず個人の内部においてこの機能が働き、個人内部におい

てなんらかの情報のデザイン行為（個人内部での表現行為）がおこなわれているとみるべきである。また個人が送り手の場合は、外部に対しテザインされた情報が表現されるのである。個人の情報デザインは多様である。この点マクウエールが「受容理論」とよぶ情報の解釈のフレームの多様性をあげ、個人はそれぞれに情報の独特の受容行為をおこなっていると指摘する点に相似る側面を持つ（*8）。

3. 情報記憶機能

人々は情報を取得しデザインする。そして知的・情緒的関心度や欲求等が働いて、自分自身の脳に記憶する。その一方メモやファイルや電子工学的技術で情報を記録する。情報記録行動は従来余り論じられてこなかったが、人間の生理学的レベルとしての記憶行為と、情報資料的レベルとしての記憶行為を一体として、もう1つの重要な機能としてみていきたい。

以上情報機能に関する3つの機能をあげてみた。個人はこれらの3つの情報機能をもち、これらの機能を働かせて情報行動をおこなっている。無数のアンテナをもつウニ型の人間球体は、情報の受け手と送り手の立場がある。受け手の立場では情報取得機能と情報デザイン機能そして情報記録機能がある。その一方送り手の立場では、先ず情報発信の機能があるが、この場合も個人は情報を発信しながら情報を取得し、取得した情報をデザインし、情報を発信する。従って送り手の立場では、情報取得機能、情報デザイン機能そして情報発信機能が働いているということができる。そしてこの球体全体は、個人の様々に異なる先有傾向、知的・情緒的感性や関心領域、判断力、趣味・趣向等幾つかの要素の働きが、情報の諸機能に作用して情報行動を形作っている。

次にこれらの諸機能が個人の情報行動の場どのように機能しているかを考えてみたい。この場合(1)情報が外部から個人の手元へ運ばれるケース、(2)外部の情報の所在場所へ個人が移動するケース(3)人間同士が直接間接に情報を交換するケース、この3つの状況を想定し、以

下情報に関する諸機能がどのように展開するかを考えてみることにする。

3. 情報環境における宅配型、スーパー型、対話型の情報行動

1. 宅配型情報行動

この典型はラジオ、テレビ、新聞との接触である。これは人々が自宅にいながらして外部から届けられる情報の宅配のタイプを指す。この場合個人は通常「受け手」といわれる。テレビの場合も同じである。新聞の場合は、朝目をさますと玄関のポストにその日の新聞が入っている。夕刊の場合も同様である。この風景は、いわゆる「受け手」そのものの姿ではある。しかし注意したいのは、その場合の個人の情報行動における分析である。確かに受け手としての受動的な機能は大きいがそれだけではない。先に指摘した幾つかの機能をここで検討してみよう。

先ず受け手の立場であるので、情報取得機能はないのか、と聞えばこの機能は充分に働いているとみるのが妥当である。どの時点から、あるいはどういう状況を指して情報取得機能のスタートとするのかは簡単ではない。宅配型の場合は受信機器の設置や宅配契約の合意が成立した時点からとしてはどうかと考える。この時点を宅配型における情報取得機能の第1次的アクションの段階とする。つまりラジオやテレビに例をとると、先ず人々は受信機を選択・購入・設置という基礎的な情報環境整備のための情報行動をおこなう。出来上がった状況は情報環境のスタートであるが、それに至る過程は情報を取得するための準備的行為で、情報取得機能の範疇である。一見受け身に映るが、個人の主体は情報取得に能動的であり、時には意欲的さえある。例えばそれがニュースメディアの機器の選択・購入・設置の行動の場合は情報取得行動の準備的行動で、基礎的な第1次的アクションの姿を鮮明にしてくれ、この場合の典型といえる。

次に宅配型における情報取得機能の第2次的アクションであるが、これは日常われわれがラジオやテレビや新聞を見たり聞いたりする行為

にあたる。ここでは個人は情報の種類や量に関係なくなんらかの情報へのアプローチをする。ここで宅配型情報行動の情報取得機能が本格的に展開する。そして次に個人は宅配された情報を選択・吟味・判断・評価して、かつ情緒的に反応しながら情報デザイン機能を働かせる。個人自身の内部での情報デザイン行為があつて、時には同時に外部に対しての情報デザイン行為がおこなわれる。つまり宅配された情報に対するリアクションである。そして個人は自分の能力と他の補助手段（メモ・切抜き・音声／映像テープ等）を動員して情報を記録する。

2. スーパー型情報行動

このスーパーとは日常買物を利用する近所の店のことである。人々は毎日今日の献立について、大体の目標と計画を立てて買物の行動をおこす。宅配型とは対照的な姿で、われわれの情報行動にはこれとよく似た状況がある。これを「スーパー型情報行動」と呼んでおく。この場合、情報環境としての図書館の利用例は有効な分析検討材料だと考えるので、これを検討していくことにする。図書館の利用は次の3点で個人の情報行動に影響を与える。(1)住居からの距離(2)情報の質と量(3)情報提供サービスの種類と質。先ず住居からの距離であるが、調査結果によれば、その図書館の利用者の約80～90パーセントは図書館から半径1.0～1.5キロメートル以内の住居者である。これは先進諸国では極めて一般的な傾向である(*9)。情報の利用は情報源との距離にほぼ比例する。これを普遍していえば、有線無線を問わずISDNなど高度情報通信のネットワークは理想に近い形態であることを物語っている。日本の「公立図書館の設置および運営に関する望ましい基準」(昭和47)では、分館は遠くても1.5キロメートル以内に設置し、最低1万5千冊以上の蔵書が必要で、市立図書館の年間増加冊数は人口千人当り125冊以上という数値的基準を決めている。また同基準で「資料の新鮮さの維持こそ住民にとって最大の魅力である」ともいっている(*10)。こ

れは情報の量と質の重要性の指摘である。情報提供サービスの点でいえば、データベースやCD-ROMの利用、高質の親切なレンタル・サービス、身障者や児童への多様で温かい情報提供等、無限に近いサービスが考えられる。したがって図書館という情報環境において、上記の3つのアクターが理想に近い形で実現されれば、個人の情報行動の積極性や能動性を誘発させ、情報行動は高いレベルで發揮される。この理想に一步近づいた例をわれわれの周辺で見ることができる。その先駆格に当たる事例をわれわれはアメリカのコロラド州のコロラドスプリング市のパックスピード図書館区に見ることができる(*11)。「マギーの家」と称するコンピュータ・システムは膨大で多機能のデータベースをもち、個人の自宅から自由に情報の検索が可能である。ただし高質の情報サービスに対する経済的バックアップないし代償の問題、即ち情報の有料化が話題になってきている。

しかしここで重要なことは、「無数のアンテナをもつウニ型の球体人間」が情報取得のために積極性と能動性をフルに發揮して情報に迫るという行動、これが「スーパー型」の情報行動の基本的な特徴だといえる。

次に「スーパー型情報行動」における情報デザイン機能と情報記録機能についてみることにする。この場合も基本的には宅配型情報行動の両者の働きと同じである。ただ一般論でいえば、スーパー型の方が宅配型に比べ、より規模が大きく、よりレベルが高い成果を期待できるということができる。なぜなら、スーパー型の方が、情報の規模、量、種類、検索機能・再現力等でレベルが高く、かつ情報利用の面では、情報接触の時間や自由度で優れているからである。スーパー型の情報が、エレクトロニクス技術によってさらに情報の宅配性を強化してくれば、スーパー型の利用におけるデザイン機能と記録機能はより大きな成果を期待されることになる。しかし勿論、情報取得機能と関係のある宅配型情報の速報性や総合一覧性等の特長とは、ここでは一応別の次元の問題である。

ところで個人の送り手としての行動はどうな

るのか。ここで注意しておきたいことは、個人の情報行動においては受け手の立場と送り手の立場を峻別して考えることはできないということである。両者の区別の中での機能の融合を考えたい。個人は送り手の立場であっても、同時に受け手の立場でもあって、(1)情報取得機能で情報を取得し、(2)個人の先有傾向その他の特性を発揮し、情報環境に影響を受けながら情報のデザイン機能が働いて、独自の情報のデザイン(=情報の制作)をおこなう。(3)デザインされた情報は情報発信機能で情報の表現行為(=情報発信)に移行する。ここまでの大要点を整理しておくと次の表のようになる。

個人の情報行動における諸機能の役割

個人の立場	受 け 手	送 り 手
情 報 機 能	情報取得機能(情報調達)	左に同じ
	情報デザイン機能(情報の取捨選択・解釈・評価・感応)	左に同じ
	情報記録機能(情報の記憶・分類・棄却)	情報発信機能(情報の伝達・表現)

3. 対話型情報行動

これは人間のコミュニケーションでは、最も古く最も身近な方法である。そして今日情報社会を迎えて様々なニューメディアによる対話型コミュニケーションが注目されている。対話をする個人は一体どのような社会的・時代的影響化に生きているのか、われわれは次の4つの段階を考える。1.前近代社会 2.近代社会 3.大衆社会 4.情報社会。現在は情報社会(*12)であるといわれるが、全ての人々が「情報社会人間」である訳ではない。個人は大きく分けて上の4つの社会的・時代的性格を自分自身の中にもつ。ある人は前近代的な性格をより多く、ある人は近代的な性格をより多くもつ。個人は4つの性格を不等記号でつないで、幾つもの組み合わせができる。4つの性格をA・B・C・Dで現わすと、 $A > B > C > D$ の形から $A < B < C < D$ まで存在する。こういう社会的性格を背景にそれぞれの個性が重なって、人々のコミュ

ニケーションがおこなわれる。

この場合、情報行動の諸機能はどう動くのか。対話する者同士は相互に情報取得機能を働かせ、同時に情報デザイン機能もフルに発揮させていく。受け手としての役割を果たしている場合は、解釈と評価の側面が、また送り手としての役割を果たしている場合は、情報の編集と制作の側面がよく発揮されている。

そして情報記録機能と情報発信機能を相互に働かせながらコミュニケーションが進む。双方のコミュニケーションであるので、個人は送り手と受け手の役割を同時にこなしている。ニューメディアでの交信でも両者の諸機能の役割は同様の展開を示す。

ここで4つの社会的性格の概略的イメージを提示しておくと次のようになる。

- ・前近代的性格——共同体的権威・秩序・慣習・義理人情等に価値観をおく。いわゆる伝統的なゲルシャフト的な性向が強い。
- ・近代的性格——近代市民社会におけるゲルシャフト的な性格が強く、個人の内部的自律・合理性・契約履行等に価値観をおく。
- ・大衆社会的性格——高度工業社会の規格化、平準化、能率化、専門化、組織化等への追求や志向をもつ一方、官僚的ヒラルキーのエリート・非エリートの社会観とその中の疎外感や外部志向の性向をもつ。
- ・情報社会的性格——既存の権威とは別に、メディアが提供する疑似環境の情報に現実感と信頼感をもち、自己自身を含めて社会全体を「記号社会」として認識する性向をもつ。

4. 情報環境と情報行動における社会体制・社会状況のインパクト

近代社会における個人の情報行動は、J.G.タルド(Jean Gabriel Tardo)の「公衆」の概念(*13)から始まるとよくいわれる。近代社会の成立によって個人は共同体から解き放たれ一個の人格者として社会に登場する。その一方個人は孤立し自己を取りまく世界の把握は、直接個人が確認する視野の範囲を越えて間接的な手段、代表的には新聞を通じて知るようになる。

自分の手の届かない所で作られた情報が自己の現在と将来を教えてくれる。つまりW.リップマン(Walter Lippmann)の「疑似環境」(*14)の世界に他ならない。疑似環境は優れてマスコミュニケーションの状況と適合するが、厳密にはノン・バーバルを含めてあらゆるメディアを通じて、人々は疑似環境を体験する。疑似環境の体験は、ここでいう「情報環境における情報行動」といってさしつかえない。次にその差異の形成条件について考えてみたい。

1. その社会の先進性と後進性

情報環境はそれだけで単独で社会から孤立して存在する訳ではない。政治・経済・文化等一切の社会的諸制度や機能が高水準で維持されているか、あるいはそうではないのかの違いで個人の情報行動は大きく変わる。この点で情報環境とモータリゼーションとを比較するのは意味があると思われる。両者の類似点をまとめると下の表のようになる。

<モータリゼーション社会>		<情報環境>
個 人	ドライバー	情 報 利 用 者
ツ ール	自 動 車	情 報 メ デ ィ ア ・ 情 報 機 器
シ ス テ ム	道 路 網 ・ 交 通 シ ス テ ム	情 報 ネ ッ ト ワ ー ク

モータリゼーション社会においては個人はドライバーであるが、情報環境のレベルでは個人はマスメディアやニューメディアの利用者である。ドライバーの能力とマナーの高さがモータリゼーション社会のレベルを決めるひとつの基準になる。同様に個人の情報利用のリテラシーの高さと情報管理のモラルは情報環境のレベルに影響を与える。ツールである自動車の種類や技術的能力や安全性あるいはデザインの問題は、モータリゼーション社会において重要な役割を果たしている。それは情報環境での情報メディアや情報機器の同様のファクターとして検討できる。使いやすい情報メディア、性能のよい情報機器は個人の情報行動のレベルを高くする。またシステムは、移動と運搬の機能に影響を与える。モータリゼーションでは道路網や交通シ

ステムがこれに当り、その整備はいうまでもなく重要である。これに対して情報環境においては情報ネットワークの整備である。これらの整備・拡充はモータリゼーションと同じく情報環境に影響を与え、個人の行動のレベルを左右する。

以上のことまとめると、リテラシーの高い情報利用者が、豊富で優秀な情報機器をもち、広範囲で能率的な情報ネットワークを利用する風景を想像すると、それは理想に近い情報環境と情報行動の姿である。この問題は国際的には南北間の情報格差の問題を思い浮かばせる。この点は情報のハードとソフトの問題といつてもよいが、実はその底辺にある情報環境と情報行動の自由を保障する解放された民主的な社会の存在が重要で、次にこれを問題にしていきたい。

2. 情報行動の自由を保障する豊かな社会

ここで先ず考えたいのは、情報行動を妨害する社会体制や社会状況には一体どんなものがあるか、ということである。これまでに歴史学や政治学あるいは経済学や社会学等が指摘してきたことからいえることは、(1)一党独裁のスターリン的社会主義やナチス的ファシズム体制(*15)あるいは戦前の日本の軍国主義時代の体制(2)宗教的ドグマの支配する政治体制、例えば中東アラブ諸国にみられる政治社会状況(3)発展途上国の中にみられる封建的非民主主義的独裁政権下の政治社会状況等が想定できる。このうちここでは(1)の点について最近注目を浴びているソ連東欧の変動をとりあげてみたい。

ソ連ではゴルバチョフ政権成立以来ペレストロイカやグラノスチで世界から注目されているように、政治体制の自由化の進展とともに情報環境の自由化は着々進んでいる。社会変動と情報環境の変化との相関がかなり強く表れた例である。その中で特徴的な動きを探ってみよう。

1990年6月12日ソ連最高会議は「新聞雑誌その他のマスメディアに関する法律」(新聞法)を採択した。長年にわたる情報統制と検閲の歴史に終止符をうった。第1条では「新聞雑誌その他のマスメディアは自由である」と明記している。その一方第5条では国家機密の流布、人種

的、民族的、地域的排他主義等言論の自由の乱用禁止の項目を設けている。この規制条項は自由主義諸国とやや異なる所で、敢えて文章化している点は現在のソ連の特殊事情といえる。私見でいえば、旧体制から新しい体制への転換が極めて困難で苦渋に充ちたものであったとはいえ、一応平和的に難関を一步乗り越えたという歴史的性格の反映と考えられる。権力中枢の基本の所は依然として名実共に社会主義を標榜して今日に至っている。革命的なド拉斯チックな大転換ではなく、いわば旧体制の核を温存しながら推移している。この点は他の東欧諸国の場合と趣を異にする。もっともその後の展開は両者の区別を際立たせる程の状況ではなく、速いテンポで変動している(*16)。

この変化は多かれ少なかれ東欧全体に共通の傾向といえる。一連の社会主義圏内部での民主化と情報公開の動きに対して対照的であったのが中国である。中国では1989年6月の天安門事件の後、同年7月1日の人民日報で「マスコミは党の宣伝道具であり、4つの基本原則、社会主義の道、人民民主独裁、共産党の指導、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を堅持すること」を強調した。(朝日新聞1989.7.2)

旧東独のメディアや情報環境の変化についての動きは、無数にあって限りがない。ベルリンの壁の崩壊前後の大転換の様子やテレビや新聞等マスメディアの自由化や情報公開の動きは、刻々われわれの耳目に入ってきている。旧東独は実質上西独に編入される形で統合されたが、まだ対等合併の可能性が残っていた1990年1月の時点で、「言論、情報、メディアの自由を確保するための法案」すなわち旧東独独自のメディア法案を作成し当時の議会に提案している(*17)。これは旧東独の最初のメディア自由宣言であったが、同時に最後のそれでもあった。ベルリンの壁の崩壊に象徴される社会主義の崩壊、即ち社会体制の変動は大きく旧東独の情報環境を一変させた。当然旧東独の個人の情報行動も大変革を体験することになる。以前から旧東独では西側のテレビを見ており、電波による西側からの情報はかなり自由に得られていた。しかし活

字媒体である新聞、雑誌、図書等は厳しい検閲や統制監視の下におかれていた。メディアや情報機関の全ては社会主義と国家の利益と発展のために奉仕し、国民はその目的のためにメディアや情報を利用するのだというのが大前提となっていた。一党独裁の権威が全てのメディアと情報を支配し統括していた。それが極めて短時日のうちに180度の大転換を成し遂げたのである(*18)。この変化は情報環境の変化が個人の情報行動に決定的に大きな変化をもたらした典型的な例として注目できる。情報環境と情報行動との高い相関関係をここにみることができる。

やや方向を変えて情報環境の一角を形成する図書館界の動静から、旧東独の大転換の模様を眺めてみたい。これは旧体制に対する反省と今後の方向が表明されているので興味深い。ひとつは、Diskussionbeiträge-Zum demokratischen Charakter des Bibliotheksbenutzungsrechts-Eine Juristische Betrachtung- (Zentralblatt für Bibliothekswesen 1990.3.104.J.g. VEB Bibliographisches Institut Leipzig) である。

発表された時期がまだ自由選挙前で旧ドイツ社会主義統一党の指導権が残っていた時期なので、この文書はまだ旧体制の維持を前提としている。その基調の中で図書館での基本的な情報提供の原則にふれた所があるが、ここでは「資料の利用制限や情報の独占ということがあってはならない。政治的な立場で新聞や情報の自由を制限したり、文献提供に差別をつけるようなことがあってはならない」として、「図書館内の全ての資料に接し利用したい」という要求は今日の市民の願望である。この願望は直ちに実現されなくてはならない」と、情報への自由なアプローチと情報資料の無条件の利用サービスを強調している。

もうひとつは、Für Reform des Bibliotheks- und Informationswesens in des Bibliotheksverbandes der DDR (Zentralblatt für Bibliothekswesen 1990.1.104.J.g.) である。

ここでは、当時絶対の権威をもっていた基準 die Bibliotheksverordnung (1968.5.31.) の廃棄を提案し、真に民主的な図書館組織に変わらな

ければならないことを提案している。当時の現行基準が、自由主義諸国の図書館界でも常識となっている図書館業務の専門性の向上や相互協力の緊密化をあげていることは珍しくないが、その基準が同時に民主集中制の尊重や社会主义的共同行動の実行等いわゆる社会主义的な意志統一とその原則での活動を厳格に指示していた点に注目しておきたい。また同じ論説の中で、過去の反省として、外国の専門誌や資料が充分収集できなかったこと、最新の国際的な研究業績を知るのにはほぼ1か月以上も待たなくてはならなかつたこと、技術や施設面での遅れが原因で図書館員や情報専門家の能力や活動の面で資本主義諸国のレベルに比べ相当低い水準にあつたこと、例えばコンピュータ、コピー、データベースやネットワーク等をあげている。こうした情報環境の遅れに対する率直な反省と問題点の指摘は、情報環境と情報行動との関係に高い相関があることを教えてくれる。

3. 先進諸国間の差異

先進資本主義諸国間においても様々な差異が存在することはいうまでもない。ここでは日本と北欧との比較をマスメディアと図書館の問題でふれてみたい。その理由は活字媒体を中心とする図書館の利用では、デンマークをはじめ北欧の諸国は世界のトップクラスに位置する。ではここでの電波媒体の利用は一体どうなるのか、こういう疑問が湧いてくる。この点のアプローチをとりあげる。国際的にメディアを比較研究したものに、岡村黎明氏の研究がある(*19)。岡村氏によればアメリカはテレビ・メディア圏、西欧は新聞・メディア圏そして低開発国はラジオ・メディア圏また社会主義圏はパンフレット・メディア圏等に分類している。この分類には示唆されるところは多いが、ここではこれに加えて例えば北欧におけるラジオ接触の相対的な優位の状況やテレビ接触の少なさについて若干の考察を加えてみたい。次の表はデンマークの人々のテレビやラジオの接触時間を調査した結果である。これと日本の場合と比較してみたい。デンマークの調査結果は“Living Conditions in

Denmark”(The Danish Central Bureau of Statistics 1988)である。日本のものはNHKの「平成元年11月全国視聴率調査の結果」(「放送研究と調査」1990.3)による。

デンマーク

	平日	土・日
テレビ視聴時間	1:33	2:41
ラジオ聴取時間	3:45	2:51

日本

	平日	土	日
テレビ視聴時間	3:27	3:27	3:59
ラジオ聴取時間	0:42	0:34	0:25

テレビ・ラジオともに「ながら視聴・ながら聴取」を含む数字である。とにかく人々が1日当たりテレビやラジオに接した時間数である。両国の時間数は極めて対照的である。テレビとラジオはそれぞれ逆転している。この対照形ができるあがる理由には、3つのことが考えられる。(1)両国のテレビのチャンネル数の差異がある(*20)。デンマークは僅かに1チャンネルに対して日本はNHKと民放で通常都市では10チャンネルに近い数を有する。10倍の差である。日本のテレビの番組内容の多彩は圧倒的である。番組の質はともかくソフトの開発競争と視聴率競争が激烈さを加えることは当然である。これが魅力となって人々のテレビの視聴時間数を多くしている。(2)両国のテレビの1日の放送時間数の差異がある(*20)。デンマークは一日僅か夕方から夜間までの数時間にすぎない。日本は早朝より深夜まで約20時間近い長時間放送である。性別、年齢、職業、趣味関心事あるいは地域性等、個人の様々な生活時間や属性の違いに対応してテレビ接触がおこなわれる。当然両国の間の差は大きくならざるをえない。(3)活字媒体指向の国民性をあげておきたい。岡村黎明氏が「西欧は新聞・メディア圏」と分類されているが、新聞指向は実は活字指向である。北欧における新聞の党派性や個性は有名である(*21)。日本の女性大使第1号として注目された

高橋展子氏は自著「デンマーク日記—女性大使の覚書—」(東京書籍 1985)の中でもこの点をとりあげている。そしてデンマークは世界有数の公共図書館利用国であることと関係がある。日本との比較を示すと次のようになる。(公共図書館貸出冊数はデンマークについては「ユネスコ文化統計年鑑 1988年版」で調査時点は1980年、日本は「図書館年鑑 1989年版」で調査時点は同年。人口はデンマークと日本とも「朝日年鑑 1989年版」で調査時点も同年。)

公共図書館貸出冊数		人 口
デンマーク	67,272,000冊	5,130,000人
日 本	255,922,000冊	122,335,000人

人口ひとり当たりの貸出冊数は日本が2.1冊に対してデンマークは13.0冊と6倍の高水準である。その他の北欧諸国もよく似た高率を維持している。コペンハーゲン市の中央図書館の1989年の統計では、住民1人当たり13.8冊の貸出冊数となっているので、国全体とコペンハーゲン市はだいたい同様の傾向にあるといえる。今ここではデンマークの活字媒体指向を図書館の利用状況でみたが、さて一体この状況をつくりだした理由は何かとなるとまた別に検討を要するので、その点については他の機会にゆずりたい。ただここで日本と比較してその主な特徴点を利用サービスの点だけあげておくと、デンマークの場合は、日本の「図書館貸出利用カード」というものはなくて社会生活全般に通用する健康保険証 The Danish health insurance certificate がその役目を果たしている。いわば生まれながらにして利用カードを与えられているに等しい。未成年者や子どもの場合は保護者のカードで利用する。学校図書館がこれまた世界水準で発達しているので、生徒・児童は普段こちらを利用する。利用冊数に制限が設けられていないことや、貸出の期間が1か月と長いことも利用率を高くしている理由と考えられる。

そしてラジオの接触時間が日本に比べて抜群に長い点も注目されてよい。デンマークは平日で日本の5.4倍、土・日で5.7倍のラジオ接触で

ある。これは、いわゆる「ながら聴取」が殆どで、その時平行して活字接触、特に「読書」のシェアが大きいと推定される。「ながら聴取」時の平行行動の調査が今後の課題である。

5. むすび

以上情報環境と個人の情報行動についてみてきたが、ここでまとめてみると、個人それ自体は情報取得機能の「無数のアンテナを外部に向かって張り巡らしたウニ状の球体」として考えることができる。この「球体」は情報取得機能、情報デザイン機能、情報記録機能そして情報発信機能をもち、情報のレベルや種類においての個体差はあるにしても、常時個人の情報活動は展開されている。そしてこの活動に影響を与えるのが様々な情報環境である。社会の先進性と後進性、社会体制や社会状況あるいはイデオロギー、そして商業主義等の問題は個人をめぐる情報環境に大きなインパクトを与える。その好例として東欧の変革の状況や北欧と日本との比較をあげることができる。

ところで情報環境と情報行動はそれぞれ分立共存しているのではなく、両者は双方相互に有機的な関連性をもち、高度な相関性をもつのである。そして現実には情報を日常の最大関心事とするジャーナリストや研究者から、その反対に情報に日常全く縁はないと考えている人達まで、個人の単位ではその層は様々である。

ここで情報環境と情報行動の価値を効率的に高めるものは何か、両者を効率よく連結させ特徴を最大限に生かすものは何か、この問題について考えてみたい。それは「運動因子」とでもいうことができようが、一種の「継続されたスクリュー活動」で情報環境と情報行動を止揚するファクターである。それは現実には国や地方自治体や企業団体の立案に基づく政策の実行であり、その政策の実行に保障された社会教育、生涯教育、社会団体の自主活動や事業活動である。それは社会の情報環境のインフラクチュアの質と量の向上をもたらすし、個人の知的・情緒的なレベル・アップと情報行動のリテラシー

の向上に貢献する。現存する情報環境と情報行動の自然発生的推移に依存するのではなく、意図的、政策的、強制的なプレッシャーを与えることである。両者の有機的発展の原動力である「運動因子」＝「継続されたスクリュー活動」の存在と役割に注目する必要がある。

その意味で2つの例を示すと、1つは「一党独裁」という情報の自由の観点では、批判されるべき側面をもつ社会主義ではあるが、両者を有機的に導く「運動因子」＝「継続的なスクリュー活動」はおこなわれ一定の成果を収めていた、といえる。旧東独ではソビエトの先例にならって、恒常的な読者会議 die Leserbeirate を作っているが、これは1968年の図書館規則で図書館の管理者の業務として義務づけている。この読者会議の活動は、図書館の種類やタイプによつても違うが、一般的には図書館業務、展示会開催、利用者教育の手伝い、利用者同士の話し合い、書評あるいは宣伝活動等に参加することである。旧東独最大のドイツ国立図書館でも1961年以来この種の読者会議ができている。「図書館に関する情報は青少年教育と職業教育そして高等専門教育との間に欠落や矛盾があつてはならない。この活動は読者、図書館員および図書館との3者の間を生き生きとさせ、日常多様なコンタクトができあがっている」という原則を実行してきた(*22)。

もうひとつの例はスウェーデンである。1990年8月、ストックホルムで開かれた第56回 I F L A (国際図書館連盟) の公共図書館部会での報告で北欧における興味ある図書館活動を紹介していた。通常スウェーデンには会社、工場、官庁等の事業所には、その事業所独自の業務用の図書館とは別に事業所の従業員対象のもうひとつの図書館がある。それは Workplace library といわれる。設立の目的は従業員のリクリエーション、自由な学習や文化活動を援助するためである。だから事業所の生産活動や販売戦略に直接貢献するものではない。報告では「こういうものを設ける基本的な考え方は政府の文化政策に基づいている。国の文化政策は恵まれない人達や各階層の要求に焦点を合わせて進められて

る」と説明している。そのための援助資金は国や事業所から支出されている。そして「新鮮な資料、簡便な手続、要求に合った資料そして身近な図書館等の配慮が新しい利用者を増加させている」と報告している(*23)。つまり情報環境の整備と個人の情報行動のレベル・アップを国の文化政策として位置づけ、意図的に「運動因子」＝「継続的なスクリュー活動」が展開されていることは特筆されてよい。同報告では「デンマークには、この種類の図書館はないが、同国ではスウェーデン以上に通常の公共図書館の分館や分室やネットワークが整備され充分なサービスがおこなわれているためである」と説明している。スウェーデンでは国民大学、学習サークル、自治体成人教育、職業訓練等の制度が発達しており、そのための教育休暇制度や社会給付制度が法律で保障されている。これらの政策は他の北欧諸国にも同様のものをみることができる(*24)。生涯教育の推進は国民の教育の民主化と平等化をねらったものといえるが、そう考えると情報環境の整備は広い意味での社会福祉の一貫として捉えることができる。そして情報環境と情報行動のマッチング、両者をつなぐ「運動因子」＝「継続的なスクリュー活動」は、そのための公的な人的援助ができる。そして個人の情報行動の質と量は向上していく。

引用・参考文献

1. Claude Shanon and Warren Weaver, *The Mathematical Theory of Communication* (Univ. of Illinois Press 1969) / 長谷川淳・井上光洋「コミュニケーションの数学的理論－情報理論の基礎」(明治図書出版 1969)
2. Charles E. Osgood and Thomas A. Sebeok, eds., *Psycholinguistics: A Survey and Theory and Research Problems* (Indiana University Press 1965)
田中靖政「コミュニケーションの科学」(日本評論社 1969) P.51
3. Gerhard Maletzke, *Psychologie der Massenkommunikation-Theorie und Systematik-* (Verlag Hans Bredow-Institut 1963) / N H K 放送学研究室訳「マス・コミュニケーション心理学－理論と体

校 條 善 夫

- 系一」(日本放送出版協会 昭和40年)P.69—P.74
4. 三上俊治「ニューメディアと情報行動」, 竹内郁郎・児島和人・川本勝編「ニューメディアと社会生活」(東京大学出版会 1990) P.102
5. Leon Festinger, A Theory of Cognitive Dissonance (Row, Peterson and Company 1957) / 永末俊郎訳「認知的不協和の理論—社会心理学序説ー」(誠信書房 1986)
6. シェリフ／ホブランド、柿崎祐一監訳 島久洋・水島基喜訳「社会的判断の法則—コミュニケーションと態度変化ー」(ミネルヴァ書房 昭和52年)
7. 北村日出夫「情報行動論—人間にとって情報とは何か」(誠光堂新光社 1970) P.90
8. D. McQuail, Mass Communication Theory : An Introduction (Sage Publication 1983) / 竹内郁郎・三上俊治・竹下俊郎・水野博介訳「マス・コミュニケーションの理論」(新曜社 1989)
- 井上宏・多喜弘次「ニューメディア研究—情報新時代を考えるー」(世界思想社 1985)
- 佐藤毅「マスコミの受容理論—言説の異化媒介的変換ー」(法政大学出版局 1990)特に〔第三部 メディアの読み手〕
- また情報行動の積極性、能動性、選択性等〔情報取得行動〕に関連するものについては、
- 加藤秀俊「情報行動」(中公新書 昭和61)
- 梅沢忠夫「情報の家政学」(ドレメ出版 1989)
- 井上忠司「まなざしの人間関係」(講談社現代新書 昭和57年)
- W・フォン・ラフラー=エンゲル、本名信幸・井出祥子・谷林真理子編訳「ノンバーバル・コミュニケーション—ことばによらない伝達ー」(大修館書店 1988)
- リージャー・ブロズナハン、岡田妙・斎藤紀代子訳「しぐさの比較文化—シェスチャーアの日英比較」(大修館 1988)
9. 森耕一編「図書館サービスの測定と評価」(日本図書館協会 1985)
- 日本図書館研究会「松原市の市民図書館」(日本図書館研究会 1984)
10. 前島重方「図書館活動」(理想社 昭和60年)
11. 富江伸治「—海外報告—アメリカ1 一つの事例／パックスピーカ図書館区の電子図書館と建築」(第11回図書館建築研修会資料「ニューメディアと図書館施設」所収 日本図書館協会 1988)
- Alex Wilson, The information rich and the information poor (Aslib Proceedings Vol.39 No.1 1987. 1.)
- 上田修一「データベース・サービスとエンド・ユーザー／米国の動向を中心に」(ドクメンテーション研究) Vol.35 No.8 1985.8.)
- ハイテクへ一步、各地の公共図書館」(朝日新聞 1989. 3.5.)
12. 情報社会の性格の説明でよく紹介されるものとして、
ダニエル・ベル、内田忠夫ほか訳「脱工業社会の到来」上・下(ダイヤモンドシャ 1975)
ジャン・ボードリヤール、今西仁司・塚原史訳「消費社会の神話と構造」(紀伊国屋書店 1979)
アルビン・トフラー、鈴木健次ほか訳「第三の波」(日本放送協会 1980)
等がある。最近、情報社会論の見直しが登場し、話題を提供している。
1990年10月の時点での最新の論説は、第1回OACデザインマネジメント・セミナー「経営資源としてのデザイン」(日本広告制作協会・日本経済新聞社共催)での稻増龍夫氏「マーケティングコミュニケーションの新しいカタチ」と坂井直樹氏「企業と社会の接点としてのデザイン」の講演(日本経済新聞・夕刊 1990.10.20.)がある。また、高度工業社会の環境破壊に対応する情報社会の人間社会へのマイナスの影響については、Alexander Rossnagel,Peter W edde,Volker Hammer,Ulrich Pordesch, Die Verletzlichkeit der 'Informationsgesellschaft' (Westdeutscher Verlag 1990)は興味深い分析を提起している。
13. G・タルド、稻葉三千男訳「世論と群衆」(未来社 1964)
14. W・リップマン、掛川トミ子訳「世論」上・下(岩波文庫 1987)
15. 草森紳一「絶対の宣伝—3—扇動の方法」(番町書房 1982)
- W・シュラム編、学習院大学社会学研究室訳「マス・コミュニケーション/マス・メディアの総合的研究」(東京創元社 昭和60年)の「独占」の項 P.290)
16. 「ソ連の新聞法草案・全文—新聞及びその他の大量情報手段に関するソ連法律・草案」(季刊「総合ジャーナリズム研究」春季号 1990.4.)
- 佐野真「ソ連言論界“維新”への胎動」(同上誌)
特集「変わるソ連と報道」(「新聞研究」1989.4.)
大江泰一郎「ソ連マスマディア法を読む」(同上誌 1990.9.)
小林和男「ソビエトのメディアは、どう変わろうとしているのか?」(季刊「新放送文化」1990.7.1. No.18. 夏号)
加藤久靖「活気あふれるソ連のマスマディア嵐の

- 中のペレストロイカを取材してー」(「マスコミ市民」
No.266 1990.11.)
17. 「朝日新聞」1989.7.2.
18. ルツ・レンナー「東独のメディアは、一夜にして全く違う姿勢となった」(季刊「新放送文化」
No.17. 春号 1990.4.1.)
- 潮見高男「動く東欧諸国事情・電波編」(季刊「総合ジャーナリズム研究」秋号 1990.10.)
- 西ドイツ新聞、東ドイツに流入」(同上誌「海外シャーナル」の項)
19. 岡村黎明「世界のマス・メディア」、早川善次郎・津金沢聰広編「マス・コミを学ぶ人のために」
(世界思想社 1978)
20. 國際地域研究センター編「世界のマスメディア」
(教育社 1987)
日本放送協会放送文化調査研究所編「世界のラジオ・
テレビジョン 1988」(日本放送出版協会 1988)
21. 北欧のウェーデンの新聞事情についての報告には、次のものがある。
I.Oscarsson, The historical development of newspapers and journalism in Sweden (The 56th IFLA General Conference Stockholm／session 127 1990.8.21.)
22. Horst Kunze, Grundzuge der Bibliothekslehre (VEB Bibliographisches Institutstitut Leipzig 1976 s.93-95)
23. Birgita Modigh, Library Activities at the Workplace (The 56 th IFLA General Conference Stockholm／session 114 1990.8.21.)
24. 佐々木正治「北欧成人教育の動向」(「年報日本の社会教育第31集—社会教育の国際的動向」所収
東洋館出版 1987)